

# 安平町医療費助成制度に関するお知らせ

## (子ども医療費助成制度、ひとり親家庭等医療費助成制度、 重度心身障害者医療費助成制度)

### マイナ保険証利用時の受給者証の取り扱いについて

現在、マイナ保険証では医療費助成の情報を確認できません。病院などを受診される際は、マイナ保険証をご利用の場合でも、お持ちの受給者証を病院などの窓口には必ず提示してください。

### 医療費助成制度に関する「ポイントあびら」のポイント付与事業の終了について

1年間に病院などを受診せず、医療費の助成を受けていない方へポイントを付与する事業は、令和6年度(対象期間：令和5年8月1日～令和6年7月31日、申請期限：令和7年2月28日)をもって終了しました。医療機関を適正に受診していただく観点からの終了となりますのでご了承ください。

問合せ 健康福祉課国保グループ ☎②9 7072

## 会計年度任用職員(建設課、産業振興課)の募集について

建設課、産業振興課では各種施設の草刈り、樹木伐採等業務員の募集を行います。下記をご確認いただき、ご応募ください。

**作業内容** ・公園施設の修繕、樹木管理、草刈りなど  
・町有林の草刈り、樹木調査、伐採など  
・早来駅前国道の草刈りなど  
・瑞穂ダム周辺の草刈り、雑木伐採など  
・その他業務

**勤務地** 公園、キャンプ場、町有林内、国道、瑞穂ダム周辺など

**給料** 日額 11,686円

**手当等** 通勤距離に応じて通勤手当を支給

**その他** 各種保険(社会保険、雇用[労働]保険加入)、有給休暇あり

**募集人員** 1名

**雇用期間** 7月1日(火)～11月28日(金)

**勤務形態** 月曜日～金曜日(週5日勤務) 8時30分～17時  
※雨天は休み(作業の進捗状況により小雨程度は出勤あり)  
※基本的には2名×2班体制

**資格・その他** ・準中型自動車運転免許以上(AT限定不可)  
・刈払機やチェーンソーなど機械操作が可能な方で特別教育を受講している方(特別教育を受講していない方は要相談)

**応募期限** 6月20日(金)

**応募方法** 履歴書に3か月以内に撮影した写真を貼付、必要事項を記入し応募先に持参(郵便提出不可)

**選考方法** 面接により決定(面接日は別途通知)

**応募先・問合せ** 建設課土木・公園グループ ☎②9 7075  
産業振興課土地改良・林務グループ ☎② 2515